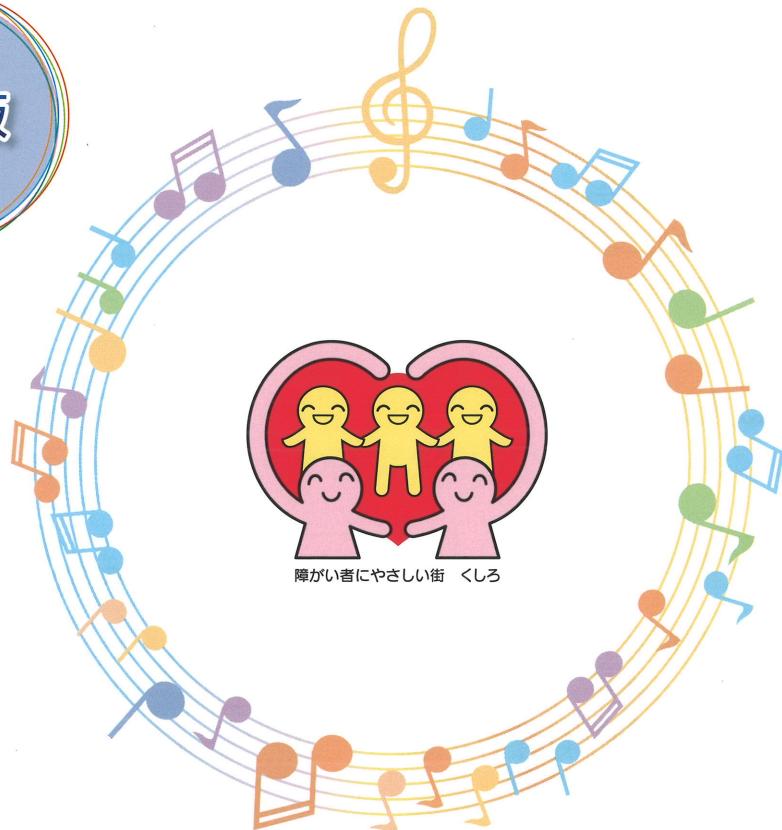


みんなでつくる みんなで暮らすまち くしろ

は～とふるプラン

～第4次 釧路市障がい者福祉計画～

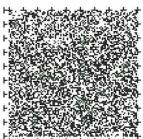
[2018年度～2027年度]



この計画は、障がいのある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、いろいろな制度（仕組み）のことや、市役所などの様々な機関（組織）と市民が協力して行うことなど、様々な取り組み（施策）について、障がいのある方々の皆さん 의견を反映して、つくりました。

平成30年3月

釧路市



1 計画の位置づけ

この計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく、釧路市における障がいのある人のための施策に関する基本的な計画です。「釧路市まちづくり基本構想」や「釧路市地域福祉計画」との連携により、効果的な計画の推進を図ります。

2 計画の全体像

基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を定め、取り組みを進めます。

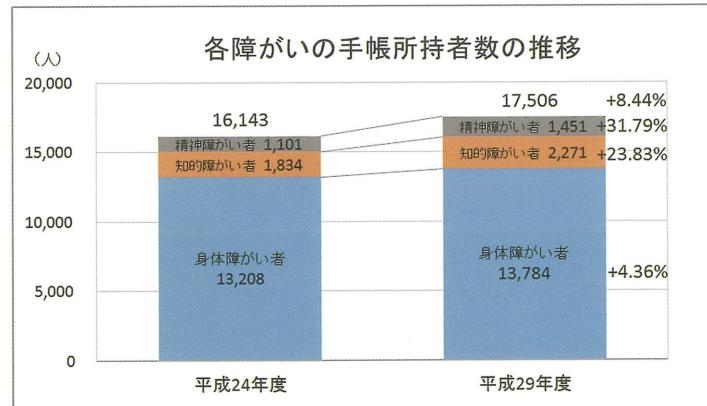
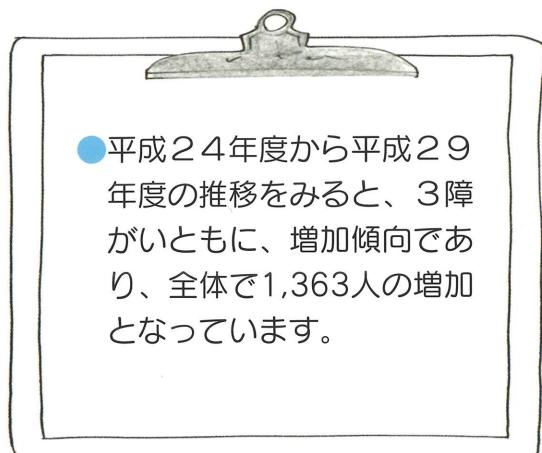
基本理念

障がいのある人もない人も、一人ひとりが互いの人格・個性を尊重し、支え分かち合い、安心して暮らせる共生社会づくり

基本目標

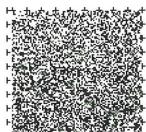
1. 障がいのある人が、安全安心に暮らせるまちの実現
2. 障がいのある人が、共に学び・働き、自分らしく暮らせるまちの実現
3. 市民みんなが、生きがいをもって共に暮らす充実したまちの実現

3 障がいのある人の状況



4 具体的な取り組み（施策）の内容

基本目標の実現に向けて、具体的な取り組み（施策）を9つに分け、基本方針を定め、取り組みます。





施策1 広報・啓発・福祉活動

	方向	方針	主な推進項目
1	情報受信・発信体制の整備充実	意思疎通支援と情報のバリアフリーを図ります。	障がい特性に応じた情報提供等
2	広報・啓発活動の充実	障がいや難病への理解を深めるため、広報・啓発活動を促進します。	障害者差別解消法の周知啓発等
3	市民の福祉活動への支援充実	地域福祉の担い手となるボランティアの育成等を進めます。	専門的なボランティアの養成と確保等

【障がい者理解促進事業】



【市民向け手話講座】



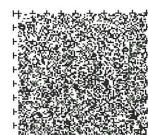
施策2 生活環境

	方向	方針	主な推進項目
1	誰にもやさしいまちづくりの推進	公共施設等のバリアフリー化を進めます。	バリアフリー化の推進等
2	住まいの環境整備	グループホーム等の整備促進や民間住宅等への入居支援等を進めます。	民間の賃貸住宅等を活用した住まいの確保等
3	障がいのある人に配慮した防災対策の充実	災害時の避難支援体制の整備など防災対策を推進します。	避難行動支援者避難支援事業
4	安全対策の推進	防犯・交通安全・消費者被害防止対策の充実を図ります。	防犯・交通安全・消費者保護の啓発等



施策3 生活支援

	方向	方針	主な推進項目
1	地域生活を支えるサービスの充実	緊急時の体制づくりや地域生活を支えるサービスの充実を図ります。	改正障害者総合支援法の施行によるサービスの充実（平成30年度）等
2	暮らしの場を提供するサービスの充実	地域移行支援、地域定着支援とグループホームの整備充実を図ります。	民間賃貸住宅や空き家の活用による居住支援等
3	サービスの質の確保と基盤の整備	人材の育成等サービスの質の向上を促進し、サービス提供基盤の確保に努めます。	障害福祉サービス等を担う人材と質の確保





施策4 保健・医療

	方向	方針	主な推進項目
1	障がいのある人の保健・医療の充実	健診体制の充実を図るとともに、関係機関との連携に努めます。	生活習慣病の発症や重度化の予防等



施策5 教育・療育

	方向	方針	主な推進項目
1	早期発見・療育体制の強化	関係機関の連携による一貫した支援体制の構築を図ります。	障がいをもつ保護者に対する子育て支援の充実等
2	障がい児教育の充実	学校施設の環境整備、交流教育の推進、保護者への支援に取り組みます。	ライフステージの移行に合わせた切れ目のない支援



施策6 雇用・就労

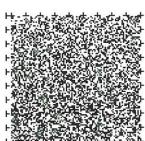
	方向	方針	主な推進項目
1	雇用・就業機会の確保・拡大	関係機関等と連携し、就労の場や就労の機会の確保を図ります。	雇用職場における差別解消と合理的配慮の提供事務の啓発等
2	福祉的就労の支援	福祉的就労への支援や就労環境の整備を図ります。	就労支援強化事業による工賃水準の向上等

【事業所向け研修会等の開催】



施策7 余暇・生きがい

	方向	方針	主な推進項目
1	文化芸術・スポーツ等余暇活動の振興	文化・芸術、スポーツ等の余暇活動の振興を図ります。	文化芸術・スポーツ活動の推進等
2	障がいのある人の社会活動の促進	障がいのある人が社会参加できるような活動の推進に努めます。	当事者活動（個人・団体）に対する理解と促進
3	活動参加のための支援	外出支援、情報提供、専門的なボランティアの養成など活動参加のための支援に努めます。	障害者マークの推進等



【釧路湿原全国車いすマラソン大会】



【障がい者芸術作品展】



施策8 相談支援

方向	方針	主な推進項目
1 相談支援事業の充実と強化	基幹相談支援センターを中心とした相談機能の強化を図るとともに、相談支援事業所の充実と従事者の質の向上を図ります。	相談支援の質の向上と相談窓口の周知啓発



【障がい者
自立支援協議会】



【障がい者基幹相談
支援センター】



施策9 権利擁護

方向	方針	主な推進項目
1 障がいのある人の権利擁護	権利擁護、虐待防止の周知・体制づくり、地域の見守りネットワークづくりを促進します。	障害者差別解消法の周知啓発等
2 共生社会の実現のための支援	市政等への参画のための環境づくりに取り組み、自立と社会参加を促進します。	自主的活動を行う団体に対する支援等



【市民後見人
養成講座】



【障がい者虐待
防止センター】

計画の重点項目

1 地域生活支援体制の充実

地域生活を支えるサービスの充実を図ります。

- ・障がい者支援施設等からの地域生活への移行及び障がい者等の高齢化に対応したグループホームや、民間集合住宅を活用するなどした多様な住まいの確保



住み慣れた
地域でずっと
暮らしたいな



2 相談支援体制の充実

多様な相談に対応するため、相談支援体制の充実を図ります。

- ・基幹相談支援センターを中心とした相談支援の充実
- ・障がい者の高齢化と重度化に対応するため、24時間の相談対応や緊急時の受入等を行う地域生活支援拠点の整備



何でも
聞ける窓口だと
安心だわ

3 就労支援の充実

自立した生活を実現するため、就労支援の充実を図ります。

- ・一般就労の促進及び職場定着に向けた支援
- ・福祉的就労における工賃水準の向上



自立した
生活を送り
たいな

4 権利擁護の推進

安心して自分らしく生活できるよう、権利擁護の取り組みを推進します。

- ・障がい者の虐待防止、障害者差別解消法及び成年後見制度の周知啓発
- ・障がい者差別解消支援地域ネットワーク会議等を活用した関係機関とのネットワークの構築



地域で
安心して
暮したいな

5 障がい児支援の充実

子どもと支える家族を含めた支援の充実を図ります。

- ・関係機関と連携した早期の療育と成長段階に応じた切れ目のない支援
- ・重症心身障がい児や医療的ケア児と支える家族も含めた包括的な支援体制の構築



子どもの
これから
ことが心配

※計画の詳細については、計画書本編をご覧ください。

計画書本編は、市ホームページに掲載しております。

第4次釧路市障がい者福祉計画 概要版 (は～とふるプラン)

■発行者：釧路市 ■企画編集：釧路市福祉部 障がい福祉課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地 釧路市役所防災庁舎3階

TEL 0154-31-4537(直通) FAX 0154-25-3522

